

平成29年度事業計画

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

1. 各事業について

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①税務研修会（事業委員会、税制・研修委員会、支部）

時宜に合わせて税制改正の解説や税務調査のポイントなど、税知識の普及および、軽減税率制度の対応などの税務研修会を開催します。

②税務署長等による講演会（青年部会、女性部会、調査部会）

税金を身近なものにしてもらうために、半田税務署の署長や担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図ります。

③調査部所管法人税務研修会（調査部会）

調査部所管法人を中心に、名古屋国税局の担当官や半田税務署、昭和税務署、熱田税務署又は中川税務署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催します。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業（将来を担う子供に対し）

①租税教室（青年部会、女性部会）

半田税務署管内の小学生・中学生を主な対象として、将来の納税者たる小学生・中学生に対して税の理解と関心を高めてもらう趣旨から、租税教室を実施し、楽しみながら納税意識の高揚を図る活動を行います。

②「税を考える週間（11/11～11/17）」における租税教育活動（全体）

「税を考える週間」に合わせて、「祭・de・TAX '17」事業を開催します。「税金を身近に感じ、考えるきっかけ作りの場とすること」をコンセプトに、知多半島5市5町の全教育委員会、全小・中学校の後援をいただき、小学生対象のぬりえコンテスト、中学生対象の短歌の応募を行います。

③高校生フォーラム（税制・研修委員会、青年部会）

管内高校生を対象に、税の意識を深める事を目的に、フォーラムを継続開催します。

(3) 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

①税制提言活動（税制・研修委員会）

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、愛知県法人会連合会を通じて全国法人会総連合に上申します。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

①経済・経営講演会（委員会、支部）

地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者をお招きし、経済・経営講演会の機会を提供していきます。

②地域企業向け実務研修会（事業委員会）

地域企業の役員や従業員を主な対象者とし、実務的な知識・技術等を身に付けるための経理担当者研修会、ご当地巡りセミナーなどを行います。

③優良企業視察研修会（支部、調査部会）

地域企業が自らの企業経営に有益な優良企業やその工場又は施設を視察する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として優良企業視察研修会を行います。

④健康・医療などの総合セミナー（厚生委員会）

地域企業の経営者や従業員向けに、健康・医療を主なテーマにセミナーを開催します。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

①健康、文化、芸術等に関する講演会及び研修会（事業委員会、女性部会）

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術、文化施設等に関する訪問研修会、講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、教養を高めるとともに、地域社会への貢献をはかります。

②使用済み切手・書き損じはがき等の寄付事業（女性部会、各会員）

地域住民に対して、これらの社会福祉事業や国際援助を行う団体へ寄付を行うボランティア活動に参加する機会を提供することにより、自発的なボランティア活動を行う雰囲気を実地地域に醸成することで、地域社会への貢献をはかります。

(6) 広報事業

① 広報誌の発行（広報委員会）

広報誌「歩一歩」を発行し、税知識の普及や地域社会貢献活動の広報・報告、会員情報など情報発信を行います。部分2色刷りは継続し、これまでと同様に正会員・関係団体並びに関係各位へ配布します。

発行は4, 800部、発行月は年3回（5月、9月、1月）とします。

(7) 会員の福利厚生事業

① 福利厚生制度連絡協議会（厚生委員会、青年部会、女性部会）

協力保険会社3社合同による福利厚生制度に関する連絡協議会を開催し、制度の周知と推進の施策を検討・実施します。また、各支部役員会でも同様に協力保険会社の出席を頂き、制度推進の説明を行います。

(8) 会員の交流を目的とした事業

① 視察研修会（各支部、各委員会、各部会）

各支部では、企業視察、異業種交流及び情報交換を目的とした視察研修を企画し、和やかな雰囲気の中で交流を深めてもらいます。そして、視察研修は多くの会員企業の参加により、地域企業の発展に資する役割も備えており、優良企業の視察、文化施設や芸術鑑賞を行程に加えることでより内容を充実したものにしていきます。

② ゴルフ事業（厚生委員会）

毎年予選会含め延べ約500名の参加が得られる親睦ゴルフ大会は、知多半島5市5町の会員が一同に会する絶好の場であり、異業種交流、情報交換には有益な事業で、実施に当たってはさらに工夫を凝らします。

(9) 組織の維持強化に資する事業

① 会員増強活動（組織委員会、厚生委員会、支部）

事業を円滑に進めるため、財政基盤を健全化するためにも会員増強は最重要課題です。本年度は7～12月を3ステージに区分し、7・8月を「ホップ」9・10月を「ステップ」11・12月を「ジャンプ」とし、きめ細やかな取り組みを行います。各ステージでは、これまでの「のぼり」を活用し、各委員会、支部役員会の時に掲げ意識を高めるよう推進します。未加入法人への訪問時のツールも活用し、当会の活動を理解して加入してもらうように働きかけを行います。

2. 本年度の重点事業

(1) 公益法人格取得への取組み (全体)

平成31年4月1日の公益社団法人半田法人会の認可取得に向け、委員会、部会、支部役員会などで審議し、さらに役員、会員の理解を深めて、計画的に進めて行きます。

また、今後の法人会の運営全体について、財政面も含めた検討を進めます。

(2) 税関連事業、社会貢献活動の拡大 (全体)

祭・d e・TAX事業は、さらに内容の充実を図り、当会の総力を挙げて取組みます。「高校生フォーラム～税を考えよう～」は継続します。

女性部会が中心の社会貢献活動である「チャリティーイベント」は内容をさらに充実し、多くの人に参加して頂ける事業にします。

(3) セミナー・研修会の拡大 (全体)

協力保険会社の支援も頂き、公益事業として、一般参加を更に募り、開かれたセミナーも企画していきます。税関連では平成31年10月まで延期された「消費税」並びに「軽減税率」及び「相続税」「贈与税」「電子申告(e-TAX)利用拡大」、健康面では「ストレスチェック制度」「認知症」、「医療健康」ほか、会員のニーズを確認し、タイムリーな内容で研修会を開催します。

3. 各支部の取組み

各支部が法人会活動の母体であり、支部の充実が地域を含めた会全体の活性化を決めるものであります。年間を通じての会員増強運動はもちろんですが、税務に関する研修の開催、異業種交流と企業視察、文化芸術施設視察を兼ねた視察研修旅行等の諸事業を、本部及び他支部との連携をより円滑にして、充実したものにします。

また、支部独自の企画で、健康、文化、芸術、経営講座などのセミナーを開催して地域企業の発展に資する事業を公益事業として積極的に進めていきます。

4. 関係機関との連絡協調

税務関係諸官庁及び管内税務関係諸団体との連絡協調は、健全な納税者団体としての活動であり、従来同様各外部機関との接触を一層密に進めます。